

7会美監第17号
令和7年8月13日

会津美里町長 杉山純一様

会津美里町監査委員 薄久男

同 堤信也

令和6年度会津美里町歳入歳出決算及び基金運用状況の
審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和7年6月16日付け7会美政財第452号で審査に付された令和6年度会津美里町一般会計・各特別会計歳入歳出決算及びその関係書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和6年度

会津美里町歳入歳出決算及び
基金の運用状況審査意見書

会津美里町監査委員

令和6年度会津美里町歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の対象

(1) 岁入歳出決算審査対象会計

令和6年度 会津美里町一般会計歳入歳出決算
令和6年度 会津美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和6年度 会津美里町介護保険特別会計歳入歳出決算
令和6年度 会津美里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和6年度 会津美里町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算
令和6年度 会津美里町水道事業会計決算
令和6年度 会津美里町下水道事業会計決算
令和6年度 会津美里町永井野財産区特別会計歳入歳出決算

(2) 岁入歳出決算事項別明細書

- (3) 実質収支に関する調書
- (4) 財産に関する調書

第2 審査の期間

令和7年7月28日から8月8日まで

第3 審査の手続

審査に付された令和6年度会津美里町一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算については、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで執行されたものである。

審査にあたっては、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、次の点に主眼を置いて、関係帳簿及び証書類を照合し、関係職員から必要な資料の提出と説明を聴取するとともに、決算書その他関係書類が法令に適合し、正確かつ適法に執行されているかについて審査を行った。

- ・決算その他関係諸表等の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか
- ・財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか
- ・基金は設置目的に従って、確実かつ効率的に運用されているか

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係帳簿、その他証書類等と照合精査した結果、誤りがないものと認められた。

第5 審査意見

◇総括

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである。
(単位：円、%)

区分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計	予算額	13,795,212,145	13,045,025,562	750,186,583	5.8
	歳入額	13,764,033,299	12,929,196,557	834,836,742	6.5
	歳出額	12,819,407,306	12,045,994,097	773,413,209	6.4
	差引	944,625,993	883,202,460	61,423,533	7.0
特別会計	予算額	5,921,482,000	6,230,562,000	△309,080,000	△5.0
	歳入額	5,889,057,932	6,168,965,237	△279,907,305	△4.5
	歳出額	5,333,683,034	5,734,749,667	△401,066,633	△7.0
	差引	555,374,898	434,215,570	121,159,328	27.9
合計	予算額	19,716,694,145	19,275,587,562	441,106,583	2.3
	歳入額	19,653,091,231	19,098,161,794	554,929,437	2.9
	歳出額	18,153,090,340	17,780,743,764	372,346,576	2.1
	差引	1,500,000,891	1,317,418,030	182,582,861	13.9

決算総額を前年度と比較すると、一般会計では歳入で 834,836,742 円の増 (6.5%)、歳出で 773,413,209 円の増 (6.4%) となっている。特別会計では歳入で 279,907,305 円の減 (4.5%)、歳出で 401,066,633 円の減 (7.0%) となっている。一般会計及び特別会計合計の差引額は 1,500,000,891 円で、前年度と比較すると、182,582,861 円の増 (13.9%) となっている。

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円、%)

特別会計区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
国民健康保険	2,100,076,700	2,293,199,712	△193,123,012	△8.4
介護保険	2,930,450,692	3,104,477,137	△174,026,445	△5.6
後期高齢者医療	295,167,442	273,423,198	21,744,244	8.0
工業団地造成事業	-	58,279,465	△58,279,465	-
住宅用地造成事業	7,836,800	5,217,983	2,618,817	50.2
永井野財産区	151,400	152,172	△772	△0.5
合 計	5,333,683,034	5,734,749,667	△401,066,633	

歳出決算額において対前年比で大きな増減のあったものと主な理由は、国民健康保険特別会計では、療養費で8.4%の減、介護保険特別会計では、介護給付費準備金へ令和6年度は積み立てを行わなかったことにより5.6%の減、住宅用地造成事業では、土地売払収入による繰出しにより50.2%の増となった。また、工業団地造成事業特別会計の廃止も減少に影響している。

◇会計別指摘事項

1 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。 (単位：千円、%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	13,764,033	12,929,196	834,837	6.5
歳出総額 B	12,819,407	12,045,994	773,413	6.4
歳入歳出差引額(A-B) C	944,626	883,202	61,424	7.0
翌年度へ繰越すべき財源D	203,560	158,856	44,704	28.1
実質収支 (C-D) E	741,066	724,346	16,720	-
前年度実質収支 F	724,346	553,446	170,900	-
単年度収支 (E-F) G	16,720	170,900	△154,180	-
財政調整基金積立金	180,424	247,873	△67,449	△27.2
地方債繰上償還額	374,100	414,930	△40,830	△9.8
積立金取崩し額	469,159	563,789	△94,630	△16.8
実質単年度収支	102,085	269,914	△167,829	-
経常収支比率	87.8	89.5	△1.7	-

令和6年度実質収支から令和5年度実質収支を差し引いた単年度収支は16,720千円の黒字となっている。

実質単年度収支は、単年度収支16,720千円に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立金180,424千円及び繰上償還金374,100千円を加え、積立金取崩し額

469,159千円を差し引いた102,085千円となっている。

翌年度へ繰越すべき財源203,560千円は、林道整備維持管理事業（大滝線、水無沢線）、農業総務事業（大雪農業災害特別対策事業）の繰越明許費等である。

(2) 嶸入

令和6年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
予算額 A	13,795,212,145	13,045,025,562	750,186,583	5.8
調定額 B	13,798,743,222	12,974,611,967	824,131,255	6.4
収入済額 C	13,764,033,299	12,929,196,557	834,836,742	6.5
不納欠損額	5,191,527	13,828,833	△8,637,306	△62.5
収入未済額	29,518,396	31,586,577	△2,068,181	△6.5
執行率 C/A	99.8	99.1	0.7	—
収入率 C/B	99.7	99.6	0.1	—

歳入決算状況では、不納欠損額が5,191,527円（前年度比62.5%減）で、これは納税義務者死亡後の相続人不存在や倒産・破産・解散等となった法人など、徴収することができないことが明らかとなった債権について、地方税法に基づき、即時欠損を含めた不納欠損処分を行ったものであり、その大部分が町民税と固定資産税で占められている。収入未済額は29,518,396円（前年度比6.5%減）となっており、収入率は99.7%であった。

収入済額の主なものの構成比は、町税16.7%（前年度13.1%）、地方交付税36.1%（前年度41.7%）、国県支出金15.3%（前年度15.9%）、繰入金5.7%（前年度7.1%）、繰越金6.4%（前年度4.6%）、町債10.5%（前年度9.5%）となっている。

前年度と比較すると、増となった主なものは、町民税（所得割）の増である。自主財源と依存財源の構成比率をみると、自主財源は32.7%で前年度27.9%を4.7ポイント上回り、依存財源は67.3%で、前年度72.1%を4.8ポイント下回り減少傾向となっている。

(3) 嶌出

令和6年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
予算額 A	13,795,212,145	13,045,025,562	750,186,583	5.8
支出済額 B	12,819,407,306	12,045,994,097	773,413,209	6.4
翌年度繰越額	569,639,780	498,873,145	70,766,635	14.2
不用額	406,165,059	500,158,320	△93,993,261	△18.8
執行率 B/A	92.9	92.3	0.6	—

歳出の執行率は92.9%と前年度執行率92.3%を0.6ポイント上回った。

性質別歳出の状況を前年度と比較すると、増となった主な理由は、物件費として、情報システム構築委託料、旧藤川地区生涯学習センター解体工事などにより267,972

千円、また、維持補修費として除雪経費などにより107,612千円である。減となった主な理由は、扶助費として、価格高騰緊急支援給付金の皆減など107,353千円である。

(4) 一般会計まとめ

一般会計の収支をみると、歳入歳出差引額、実質収支は前年度を上回り、単年度収支が16,720千円の黒字となっている。

財政の硬直を推し量る指標である経常収支比率は、前年度より1.7ポイント下がり87.8%となった。これは町民税の増額が大きな要因となっている。今後、広域圈整備組合におけるごみ焼却施設整備事業等の大型事業等に伴う財政負担も増加することが見込まれるため、財政の硬直化を招かないよう財政運営に引き続き努めていただきたい。

実質公債費比率は単年度が2.8%と前年度を0.2ポイント下回り、3ヵ年平均では3.4%とここ数年で大きく好転している。引き続き長期財政計画に基づいた健全な財政運営に努められたい。

将来負担比率は、前年度に引き続き、将来負担額が充当可能額を下回ったため算定されなかった。地方債の現在高、充当可能基金、基準財政需要額算入見込額は前年比減となった。

町税、負担金、使用料、諸収入の収入未済額は前年度より2,068千円減少し、さらに不納欠損額が、前年度と比較し8,637千円減少した。引き続き収納に向けて取り組んでいただきたい。収入未済額及び不納欠損額の縮減は、納税者である町民の負担の公平性、更には歳入の確保の観点から厳正に対処すべき課題である。引き続き収納対策本部のさらなる機能強化を図り、収入確保に向けた取り組みの推進に努められたい。

2 国民健康保険特別会計

歳入総額	2,233,843,716 円
歳出総額	2,100,076,700 円
差引額	133,767,016 円

調定額に対する保険税（後期高齢者支援金、介護納付金含む）の収入率は94.5%（前年度91.1%）となった。現年度分、滞納繰越分に区分すると、現年度分99.0%（前年度96.9%）、滞納繰越分46.4%（前年度39.9%）となっており、収納率の大幅な向上が見られた。

不納欠損額は700,447円（前年度844,665円）で、前年度に比べ144,218円の減、保険税に係る収入未済額は、20,370,962円（前年度34,812,488円）で、前年度に比べ14,441,526円の減となっている。不納欠損処分については、関係法令に基づき適正に処理されているものと認められた。

保険給付費は、1,531,177,263円（前年度1,659,387,883円）で、前年度に比べ128,210,620円の減となっている。この結果は、これまでの取り組みの成果が表れてきたと思われる。引き続き医療機関の適正受診を促すとともに、各種健診の受診率

や特定保健指導の実施率を向上させながら、生活習慣病の発症・重症化を予防し、町民の健康増進及び医療費の適正化に努められたい。

3 介護保険特別会計

歳入総額	3,351,636,505 円
歳出総額	2,930,450,692 円
差引額	421,185,813 円

調定額に対する保険料の収入率は 99.9% (前年度 99.8%) で、滞納繰越分は 47.9% (前年度 46.0%) となっている。

不納欠損額は 261,767 円 (前年度 167,067 円) で、前年度に比べ 94,700 円の増、収入未済額については、1,435,017 円 (前年度 2,515,851 円) で、前年度に比べ 1,080,834 円の減となっている。引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努めると共に、介護保険事業計画に基づいた介護予防事業の強化及び保健事業との連携を図り介護保険事業の安定的運営に努められたい。

4 後期高齢者医療特別会計

歳入総額	295,740,065 円
歳出総額	295,167,442 円
差引額	572,623 円

調定額に対する保険料の収入率は、100% (前年度 99.9%) で、滞納繰越分は 73.2% (前年度 79.2%) となっている。

不納欠損額は、14,423 円 (前年度 9,300 円) で、前年度に比べ 5,123 円の増、収入未済額は、169,746 円 (前年度 170,177 円) で、前年度に比べ 431 円の減となっている。引き続き不納欠損額及び収入未済額の解消に努められたい。

5 住宅用地造成事業特別会計

歳入総額	7,837,634 円
歳出総額	7,836,800 円
差引額	834 円

予算の執行は適正で、計数的にも正確と認める。令和 6 年度は、1 区画の販売実績があった。引き続き不動産関係者等との連携を強化し、販売の促進に努められたい。

6 水道事業会計

収益的	収入	463, 835, 549 円
	支出	433, 888, 085 円
資本的	収入	75, 086, 723 円
	支出	181, 042, 692 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 105, 955, 969 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8, 617, 331 円、過年度分損益勘定留保資金 97, 338, 638 円で補填。

不納欠損額は、56, 210 円（前年度 150, 520 円）で、前年度に比べ 94, 310 円の減となっている。当年度純利益は 21, 372, 565 円となり、当年度未処分利益剰余金は 383, 630, 165 円となった。

給水戸数は前年度比 7 戸減少し 6, 015 戸、給水人口は前年度比 280 人減少して 15, 641 人であり、年間総配水量は、前年度比 3, 143 m³減少の 2, 059, 246 m³となった。有収水量は前年度と比較し 20, 624 m³減少し、結果、有収率が 69. 86%（前年度 70. 75%）にまで減少となった。工事費や動力費等の物価高騰、営業費用は年々増加する傾向にあるが、施設の維持管理と併せ老朽管更新事業は継続して取り組むべき重点課題である。今後とも経営の効率化を図りつつ、安定経営と給水サービスの向上に努められたい。

7 下水道事業会計

収益的	収入	541, 592, 231 円
	支出	536, 721, 516 円
資本的	収入	202, 786, 643 円
	支出	321, 986, 751 円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 119, 200, 108 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2, 349, 134 円、過年度分損益勘定留保資金 91, 276, 289 円、当年度分損益勘定留保資金 25, 574, 685 円で補填した。

公共下水道使用料の不納欠損額については、119, 880 円（前年度 174, 780 円）、前年度に比べ 54, 900 円の減となった。今後、収益の柱である料金収入の減少や施設・設備への投資など経営環境は厳しくなることが予想されるが、接続率の向上に引き続き取り組むとともに、経営の更なる効率化と安定経営に努められたい。

8 永井野財産区特別会計

歳入総額	176, 291 円
歳出総額	151, 400 円
差引額	24, 891 円

予算の運用は概ね適正であり、計数的にも正確と認める。

9 実質収支に関する調書

各会計とも計数的に正確であると認める。

10 財産に関する調書

貸付基金を除く基金は、総額 27,838 千円が取り崩しきれ、年度末残高は 8,355,834 千円となった。引き続き、設置目的に従って、適正かつ効率的な運用管理を行わみたい。

11 現地審査

令和 6 年度事故繰越しとなっていた 林道水無沢線開設工事の進捗状況について工事が順調に進捗していることを確認した。引き続き安全に工事が施工されるよう取り組んでもらいたい。高田体育館大規模改修工事については、適正に竣工したことを確認した。

12 職員の労務管理及び研修

(1) 時間外勤務

特定の職員に偏っている職場が見受けられた。また労働基準法で定める限度基準を上回っている職員も複数名いるため、引き続き適正な労務管理に努められたい。

(2) 有給休暇等の取得状況

夏季休暇については、全職員が取得したことであった。有給休暇を取得できている職員とほぼ取得できていない職員があり、全体的に取得率は低い傾向にある。国による働き方改革の方針、町特定事業主行動計画に掲げている年次有給休暇取得率 50%を目指して取得できるよう、管理、監督者は取得しやすい環境づくりに取り組むなど、取得率の向上に努められたい。

(3) 健康診断受診等の受診状況

職員の健康診断については、会計年度任用職員を含めて、ほぼ全職員が受診しているが、要再検査者の受診の督励にも努められたい。

(4) 職員研修

職員の研修については、職員研修計画に基づき、職場外研修 46 件（延べ 107 名）、職場研修 13 件（延べ 970 名）、派遣研修 1 件（延べ 1 名）の合計 60 件（延べ 1,078 名）を実施した。人材の育成と職員の事務能力の向上は、多様化する行政課題の解決に向け、常に繰り返し取り組んでいかなければならないものであり、さらなる充実を図られたい。